

主 催：愛媛県信用漁業協同組合連合会

第29回「えひめ水産業WEBセミナー」

日 時：令和7年1月21日（火）15：00～16：30

次 第

1. 開会
2. 講演「法人化のメリット・デメリット等について」

行政書士 和田 修 氏

3. 閉会

留意事項

1. 受講中は、「カメラ OFF、マイク OFF」にして頂きますようお願い致します。
2. 通信環境によっては、**映像及び音声**が途切れる場合があります。
3. 受講後は、**アンケート**にご協力願います。

※当会ホームページ（オンラインセミナー）に、アンケートの入力ボタンをご準備しております。

4. **本セミナーの受講内容は録画しており、見逃した方に向けて、後日当会ホームページにて配信する予定ですので、ご了承ください。**



浜鯛長（はまたいちょう）

●浜鯛長

愛媛県JFマリンバンクのイメージキャラクター。
愛媛県では瀬戸内の鯛、愛鯛といった名称やキャッチコピーで赤く綺麗な鯛を生産していますので、そこから生まれたキャラクター。

●特徴

漁師を引っ張る浜の隊長であり、鯛の王様という意味の名称。
漁師の前掛けをイメージした腰巻にある「喜」という文字は、皆様に消費していただいた魚の骨の絵です。

愛媛県信用漁業協同組合連合会 様

法人化のメリット・デメリット等について

令和7年1月21日

行政書士・社会保険労務士 和田 修

講師紹介

和田 修

行政書士・社会保険労務士

行政書士和田修事務所 代表

社会保険労務士法人和田修事務所 代表

平成17年3月に行政書士登録、平成19年9月に社会保険労務士登録、主に中小企業の創業（会社設立など）、許認可手続き、社会保険・雇用保険などの保険手続き、給与計算などを総務・労務の分野にて中小企業の支援を行う。設立した会社は100社以上、現在定期的にお付き合いをしている事業所は約180社（うち100社顧問先）

本日の大きなテーマ

- 1 個人事業にするか会社（法人化）にするか

本日の小さなテーマ

- 2 法人化のメリット・デメリット
- 3 法人化する場合の注意点
- 4 法人化後の手続きについて

大きなテーマ

1 個人事業にするか会社（法人化）にするか

起業しようとする場合の選択肢

- ・個人事業（自営業）で開業
- ・最初から会社で開業
- ・個人事業からはじめて、軌道に乗ってきたら会社組織に変更（法人化）

*最初から会社で開業するケースとしては、

- ・実質的な「のれんわけ」
- ・その業界に何十年と勤務してノウハウと実績がある
- ・よほどの自信がある

場合の3つに分けられますが、いきなり未経験から会社で開業することはほぼありません。

会社の種類

- ・株式会社・合同会社（・合資会社・合名会社）

* 有限会社の新設はできません。既存の有限会社は存続可能。

* どうしても有限会社で事業をしたい場合は、有限会社の「購入」もありますが・・・。

- ・現在新たに会社設立する場合、ほとんどの場合、株式会社か合同会社の2択です。

（株式会社70%、合同会社30%ぐらいの割合？）

会社設立に必要なもの

- ・資本金

昔は株式会社資本金1000万円以上、有限会社資本金300万円以上の制限がありましたが、今は資本金は1円から設立できます。

特に決まりはないのですが、100万以上の資本金の場合は、株式会社、合同会社の場合は1万から50万円ぐらいまでの資本金が多いように思います。

現金がなければ、現物出資もできます。(車両・工具・船舶・自動車など)

*原則500万円未満

- ・個人実印
- ・その印鑑証明
- ・会社印（新しく作成する）

会社の場合は、印鑑も新たに作成する必要があります。

代表印（代表取締役印・代表者印）

銀行印（最近では代表印を兼ねる会社も増えてきました）

角印（いわゆる認印に相当する印）

*最近では電子印影もあります。

印鑑の材質（主なもの） 値段が大きく異なります

柘植（木）、ケヤキ、ヒノキ

黒水牛、オランダ水牛、象牙

チタン、ゴールドチタン、ブラックチタン など

株式会社と合同会社との比較

同じ点

- ・ 税金
- ・ 法人格（口座開設、許認可 など）

株式会社はカ)、合同会社はゴでなく ド) になります。

ちょっと一息

銀行口座が作りにくい？

株式会社を選択するメリット

- ・信用度・知名度

合同会社を選択するメリット

- ・設立費用の安さ
- ・運営のしやすさ

どちらを選ぶべきか（簡単にいうと）

- ・信用度、知名度を優先したい、会社名を全面的に押し出したい⇒株式会社
- ・なるべく安く設立したい、簡易に運営したい⇒合同会社

ちょっと一息

合同会社は小さな会社？

株式会社設立までの流れ

- ・ 定款の作成

↓

- ・ 公証人役場で定款の認証（費用 15000 円～50000 円程度、資本金額によります）

↓

- ・ 資本金の払い込み（現在は個人口座への預け入れで OK）

↓

- ・ 登記申請書その他必要書類の作成

↓

- ・ 法務局で法人登記、提出日が設立日になります。1 週間程度で登録完了

* 登録免許税最低 1 5 万円

合同会社設立までの流れ

- ・ 定款の作成

↓

- ・ 資本金の払い込み（現在は個人口座への預け入れで OK）

* 株式会社と違い、定款の認証手続きは不要です。

↓

- ・ 登記申請書その他必要書類の作成

↓

- ・ 法務局で法人登記、提出日が設立日になります。1 週間程度で登録完了

* 登録免許税最低 6 万円

株式会社を選択した場合の注意点

●放置しておく会社が消滅する

株式会社は役員任期満了（最大10年）ごとに再度登記（重任登記）が必要。これを忘れておくと過料（1万から10万）がかかります。それでも放置しておくとも12年目以降は、職権で会社が無くなってしまふことがあります。

*合同会社の場合は、任期がないので消滅しません。

●重任登記費用が掛かり続ける

株式会社の場合、設立後も役員任期ごとに登記が必要です。自分で手続きをする場合も、最低1万円の登録免許税が必要になります。合同会社の場合は役員任期がありませんので、役員が変わらないければ、維持費用は必要ありません。

合同会社を選択した場合の注意点

●後日やっぱり株式会社にした場合は、株式会社を新規で設立するのと同じぐらいの費用と時間がかかる。または変更後の社名の変更手続きや、取引先への周知は思っている以上に大変。

●法的には代表取締役・取締役とは名乗れない

*取締役制度は株式会社・有限会社のみです。

株式会社と合同会社の役員の違い

株式会社・・・代表取締役、取締役

合同会社・・・代表社員、業務執行社員（または単に社員）

*この社員は「従業員」という意味ではありません。

- ・専務取締役？
- ・常務取締役？
- ・執行役員？

専門家に依頼したい場合⇒行政書士または司法書士に依頼する

どちらに依頼する？

司法書士のメリット 登記まで一貫して行える

デメリット 許認可が絡む場合は、弱いことがある

行政書士のメリット 許認可が絡む申請は、許認可を見越して進めてくれる

デメリット 登記はできない（通常は司法書士に別途依頼してくれる）

決算後の税務申告

個人の場合・・・申告対象時期は必ず1月1日～12月31日まで。

毎年翌3月15日までに申告

法人の場合・・・決算時期は自由に設定できる。必ずしも12月31日や3月31日とする

必要はありません。決算終了後原則2か月以内に申告

個人の場合

確定申告書、収支内訳書、貸借対照表（青色申告の場合のみ必須）

法人の場合

確定申告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書 他

*税理士さんに関与してもらわないとなかなか大変です。

自営業と会社は併用もできる。

自営業と会社は必ずしもどちらか一方だけではなく、ある部門は自営業、ある部門は会社という風に併用もできます。

漁業・・・自営業

加工・販売部門・・・会社 など

総合的な結論

いきなり会社にすると、初期費用もかかり、いろいろ事務作業も自営業に比べて増えてしまいます。基本的には自営業から始めて、軌道になってきたり、部門ごとに分けたい場合に法人化（会社）にするとよろしいかと思います。

2 法人化のメリット・デメリット

法人化のメリット

☆原則有限責任（有限責任とは？）

連帯保証した場合は別

☆節税対策の方法が個人事業に比べて多い

旅費交通費 等

☆社会的信頼度（法人でないと取引自体ができない場合もあります。）

★資金の調達のしやすさ

法人化のデメリット

社会保険料の負担（役員分・従業員分）

通常健康保険・厚生年金の組み合わせの場合

健康保険（会社負担） 5.015%

厚生年金（会社負担） 9.15%

つまり、約15%が給与とは別に負担が追加で必要になります。

給与 300,000 円

社保料 約 45,000 円

人件費 計 345,000 円

事務手続きの複雑化（税務書類など）

最低限の法人税はかかる

個人事業の場合、最終的な計算結果が赤字であれば、税金はかかりませんが、会社の場合は、赤字であっても、法人住民税（約 80000 円程度）が別途必要になります。

3 法人化する場合の注意点

- ・ 個人事業より運営は大変（事務手続き等）
- ・ 赤字でも法人税の一部がかかる
- ・ 必ずしも法人の方が税金が安くなるとは限らない
利益が少ないとむしろ自営業の方が税金が安い
- ・ 事業をやめるのも大変（きれいに終わらせるには手間と費用がかなり必要）

4 法人化後の手続きについて

- ・ 税務署、県、市町に法人の開設届（税理士さんが代行可）
- ・ 社会保険の新規手続き（社会保険労務士さんが代行可）
- ・ 労災保険・雇用保険をまだかけていない場合は加入手続き、すでにかけている場合は変更
手続き（社会保険労務士さんが代行可）
- ・ 許可が必要な場合は、許可の取り直しまたは変更手続き

質疑応答 (10分程度)

第29回「えひめ水産業WEBセミナー」

セミナー閉会

本日は、ご参加・ご視聴頂きまして誠にありがとうございました。

次回セミナーのご案内 日 時：令和7年3月18日（火）15：00～16：30

テーマ：「国が考える漁業の方向性について」

講師：中小企業診断士 濱田 悠介 氏

セミナーは、愛媛県信漁連ホームページ（オンラインセミナー）からお申込み頂けます。

皆様のご参加をお待ちしております。

（主催：愛媛県信用漁業協同組合連合会）